

みなさんご長寿おめでとうございます

金子市長が市内最高齢の江崎さんらを訪問



▲金子市長から祝福を受ける江﨑ノサさん



▲有明校区敬老会では宇土保育園の園児が 和太鼓の演奏を披露した

9月19日の敬老の日を前に、金子市長は9月7日、市内最高齢の 江﨑ノサさんと、来年3月末までに100歳になる18人の高齢者を訪 ねて長寿を祝いました。

市内最高齢の江崎さんは、明治37年8月15日生まれの107歳。 体を動かすのが好きで、昨年の夏までは散歩や草取りが日課でした。 食事は、好き嫌いなく毎日3食しつかり取り、特に魚やサトイモ、カ ボチャの煮付けが好きだそうです。一番の楽しみは、週3回のデイサー ビスでの入浴。当日は、早起きして迎えの車を待っているほど楽しみ にしています。江崎さんに花束やお祝い状などを手渡した金子市長は、 「健康に気を付けて、いつまでもお元気でいてください」と祝福しま

なお、今年度、市内の100歳以上の高齢者は56人です。

■市内の各地区で敬老会が開催

9月は市内の各地区で敬老会が多く催されました。有明校区では9 月18日、有明小学校体育館で開催。今年は校区内の75歳以上の高 齢者は268人で、そのうち129人が敬老会に出席しました。甲斐田 昌利校区公民館長のあいさつの後、市からの記念品の贈呈と、今年で 結婚50年目を迎える金婚式の夫婦5組の表彰式がありました。また 有明小学校の児童が、敬老感謝の言葉や相撲の雲龍型の土俵入りも披 露し、会場から大きな拍手が沸き起こりました。その後の余興では、 宇土保育園の園児による和太鼓演奏やカラオケ大会、景品が当たる抽 選会などを実施。宇土保育園の園児は「おじいちゃん、おばあちゃん、 おめでとうございます。いつまでも元気でいてください」と大きな声 で祝福しました。



10月分から「子ども手当」の制度が変わります

【問】市子育て支援課児童家庭係(☎77・8522)

中学校卒業前までの子どもがいる家庭を対象に支給し の支給額や支給要件が変わります。

はまるかどうか確認する必要がありますので、中学校卒 業前までの子どもがいる人に対して申請書を10月下旬 までにお送りします。現在子ども手当を受け取っている 人はもちろん、これまで支給要件に当てはまらずに子ど も手当を受け取っていない人も申請書を必ず提出してく ※子どもが児童養護施設などに入所している場合は、施 ださい。

●子ども手当の月額(10月分~来年3月分) ▷ 3歳 未満=1人につき1万5000円>3歳~小学校修了前 = 第1、2 子は1万円、第3 子以降は1万 5000 円▷

中学生=1人につき1万円

ている「子ども手当」は、10月分から来年3月分まで ●提出方法 中学校卒業前までの子どもがいる家庭へ 10 月下旬までに送付する申請書に必要事項を記入し、 そのため、10月分から子ども手当の支給対象に当て 関係書類と一緒に返信用封筒で返送するか、市役所柳川 庁舎子育て支援課(13番窓口)や大和・三橋庁舎市民サー ビス課へ直接提出。ただし、公務員は勤務先で申請

> ※子どもが海外に住んでいる場合(留学中除く)、子ど も手当は受け取れません。

設の設置者などに子ども手当を支給します(父母など には支給されません)。

※子ども手当の10月分から来年1月分は来年2月に、 来年2月分と3月分は来年6月に支給します。



中学2年生が働く楽しさと大変さを学んだ

中学生キャリアウイーク(職場体験活動)





▲【写真上】市立三橋図書館で絵本など の児童書の整理を行う伊東さん(右) と平さん【写真下】 指導を受けながら「う たせ」というおけにウナギを分ける原 田君(右)と松永君(中央)

市教育委員会は、9月12日から16日までを「中学生キャリアウイ ーク」として、市内6中学校の2年生全員、645人に職場体験活動を 実施しました。市内の中学校が一斉に行うこの体験活動は、生徒に将 来の進路や目標に希望を持ってもらいたいと実施。また、地域の事業 所で体験することで、市の産業の魅力や良さに気付かせ、郷土を愛し 郷土に貢献できる生徒を育てる狙いもあります。生徒たちは、公共機 関や医療機関、飲食店、小売店、保育園など、市内を中心としたさまざ まな事業所で数人ずつのグループに分かれて体験活動を行いました。

三橋中学校の伊東茉佑子さんと平侑微袈さんの2人が市立三橋図書 館で、柳南中学校の江口真美さんと小宮玲さん、蒲池中学校の原田大 雅君と松永健二郎君の4人が、主にウナギを扱う川魚問屋の有限会社 山口市太郎商店(吉富町)で職場体験をしました。

伊東さんと平さんは、おそろいのエプロン姿で本の整理やカウンタ ーでの接客などを体験。伊東さんは「思っていた以上に作業が多くて 驚きました。早く仕事を覚えて、テキパキ作業できるようになりたい」 と話しました。

江口さんら4人は、「うたせ」と呼ばれるおけに仕入れたウナギを 分ける作業や、ウナギを扱う飲食店への配達などを体験。松永君は「さ ばく前に、ウナギに電気をかけて動きを止めることを初めて知りまし た。また朝4時から仕事を始めることも教えてもらい、大変な仕事だ と思いました」と感想を述べました。同商店取締役会長の山口龍二さ んは、「農漁業や製造業などたくさんの仕事が、自分たちの生活とつ ながっていることを知る良い機会。どんな仕事でも、一生懸命になっ て働いている人がたくさんいることに気付いてほしい」と期待を込め て話しました。



下水道の日 PR「下水道に油や生ごみを流さないで」

【問】市下水道課(☎77・8585)



▲水の精の2人が、西鉄柳川駅前で下水 道のチラシや環境せっけんなどを配布 し PR した

市は9月9日、下水道への理解や関心を高め、普及を進めようと、 9月10日の「下水道の日」を前に西鉄柳川駅周辺で PR を行いまし た。この日は観光柳川キャンペーンレディ水の精や市職員などが、「下 水道に油や生ごみなどを流さない」などの正しい下水道の使い方を呼 び掛けたチラシや、環境せっけん300セットを配布しました。

■排水設備の早期工事にご協力を

下水道を利用できる区域 (供用開始区域) に住んでいる人は「受益 者負担金」と「排水設備工事」が必要です。

下水道が利用できるようになってから、くみとり式のトイレを使用 している家庭は3年以内に、合併処理浄化槽を使用している家庭は遅 れることなく下水道へ接続するよう、下水道法で義務付けられていま す。まだ接続していない家庭は、できる限り早く接続するようお願い します。

11 広報やながわ 2011.10.1